

令和4年2月9日

胎内市長 井畠 明彦 様

胎内市特別職報酬等審議会

会長 小谷 淳



### 胎内市特別職の報酬等の額について（答申）

貴職から諮問された胎内市特別職の報酬等の額について、当審議会の意見は次のとおりです。

#### 記

- 1 市長、副市長及び教育長の給料の額について  
現行の額に据え置くことが適当である。
- 2 市議会議員の報酬及び政務活動費の額について  
現行の額に据え置くことが適当である。

#### （理由）

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、地域経済の先行きが不透明な状況にある中、県内他市においても、特別職の報酬等の額に改定の動きはほとんど見られないことなどから、据え置きが適当と判断した。

#### （付帯意見）

当市の議員報酬の額は、県内では下位にあり、なり手不足が懸念されることから、将来的には引き上げることが望ましいとの意見を付す。